

令和6年度
包括的相談支援構築市町会議
行政説明

市町における包括的支援体制の整備について



静岡県 健康福祉部 福祉長寿政策課

本日の内容

I 静岡県における包括的支援体制の整備

- 静岡県における包括的支援体制の整備状況
- 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業（県事業）
- 静岡県における重層的支援体制整備事業、移行準備事業の実施状況

II アウトリーチ型支援体制の構築に向けた取組

- 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業
- アウトリーチによる把握
- 官民連携による要配慮者支援の充実

I 静岡県における包括的支援体制の整備

3

【静岡県】地域共生のための包括的相談支援体制について

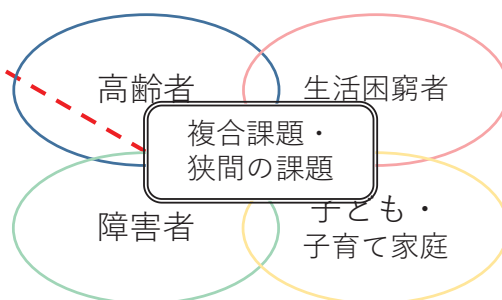
（背景）

- 8050問題、ダブルケア、大人の引きこもり、ごみ屋敷といった「複合課題」や「制度の狭間の課題」について、高齢、障害、子ども等の分野別の相談支援では対応が困難
- また、こうした課題は、個人への支援だけでは解決しにくく、家族や地域の課題として問題を捉えていくことが重要
- 市町において、地域の課題を早い段階で相談につなげ、多機関の協働により課題を解決する仕組みを早期に構築する必要

複合課題等を「丸ごと受け止める」「断らない」相談支援を行うために、
包括的相談支援体制の構築が必要

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

既存の制度による解決が困難な課題



4

県内市町の包括的相談支援体制の整備状況

○ 県の目標：令和6年度までに県内全市町で体制を構築

区 分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
包括的な相談体制の構築市町数	15	19	21	23	35 〈全市町〉

※ R 5 までは実績

○ 整備状況と課題

区 分	市町数	課 題
整備済	23	・ 複合的な事例を組織横断的にアセスメントする仕組みの構築 ・ 専門職の育成（多様な相談の受け止め、複合的な事例のコーディネート）
検討中	8	・ 体制構築の必要性の認識はあるが、体制整備のノウハウがない ・ 相談機関間で連携・調整が可能な体制づくり（調整役の配置等）
予定なし	4	・ 体制構築の必要性の認識が不足しているため、意識醸成が必要

5

【静岡県】 地域共生のための包括的相談支援体制構築事業

【事業内容】

1 市町の体制構築支援事業

（1）市町へのアドバイザー派遣事業による体制構築支援

- ・ 体制構築に係る支援や多機関とのネットワーク化に係るアドバイス
- ・ 体制構築に係る庁内等の勉強会

（2）包括的相談支援体制構築推進部会の設置

- ・ 先進事例等の紹介、課題や進捗状況の共有のための情報交換会（5地区で実施）

2 人材養成事業

多機関連携・協働に必要な連携担当職員の養成研修の実施

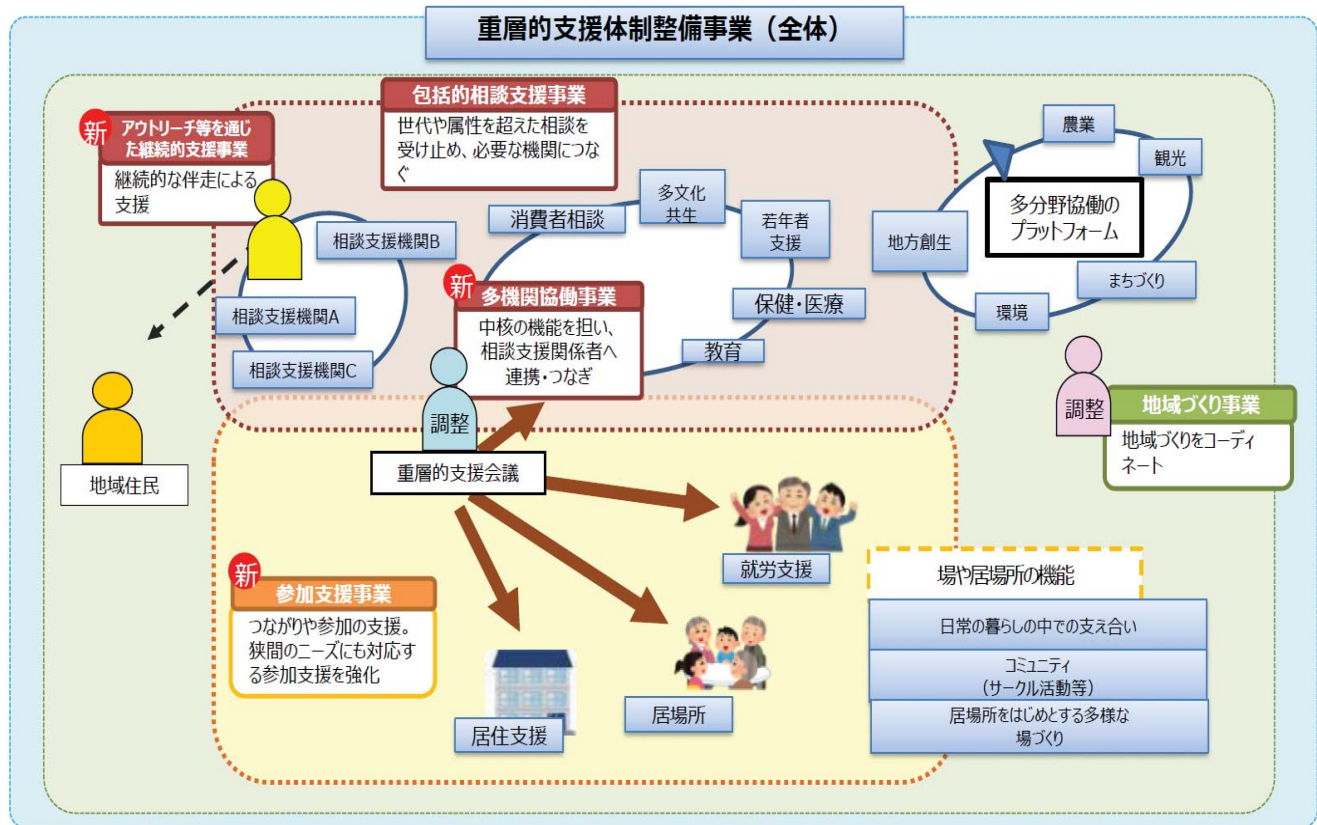
3 地域別研究事業

地域別研究会の実施

- ・ アドバイザー等による市町支援に係る課題整理、支援方針等の検討

6

重層的支援体制整備事業



7

【静岡県】 県内重層的支援体制整備事業及び移行準備事業実施状況

市町	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (予定)
静岡市		移行準備	移行準備	重層
浜松市		移行準備	移行準備	重層
沼津市				
熱海市	移行準備	移行準備	重層	重層
富士宮市				重層
島田市				移行準備
富士市			移行準備	重層
焼津市			移行準備	移行準備
藤枝市		移行準備	移行準備	移行準備
御殿場市		移行準備	移行準備	移行準備
裾野市				
伊豆市	移行準備	移行準備	移行準備	重層
伊豆の国市				重層
牧之原市				
東伊豆町				移行準備
函南町	移行準備	重層	重層	重層
長泉町			移行準備	重層
小山町	移行準備	移行準備	移行準備	重層
吉田町	移行準備	移行準備	移行準備	
計	移行準備(※)：5市町	移行準備：8市町 重層本事業：1町	移行準備：10市町 重層本事業：2市町	移行準備：5市町 重層本事業：10市町

※重層的支援体制整備事業への移行準備事業内容

＜必須事業＞ ・多機関協働の取組 ・庁内連携体制の構築等の取組

＜任意事業＞ ・参加支援の取組 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組

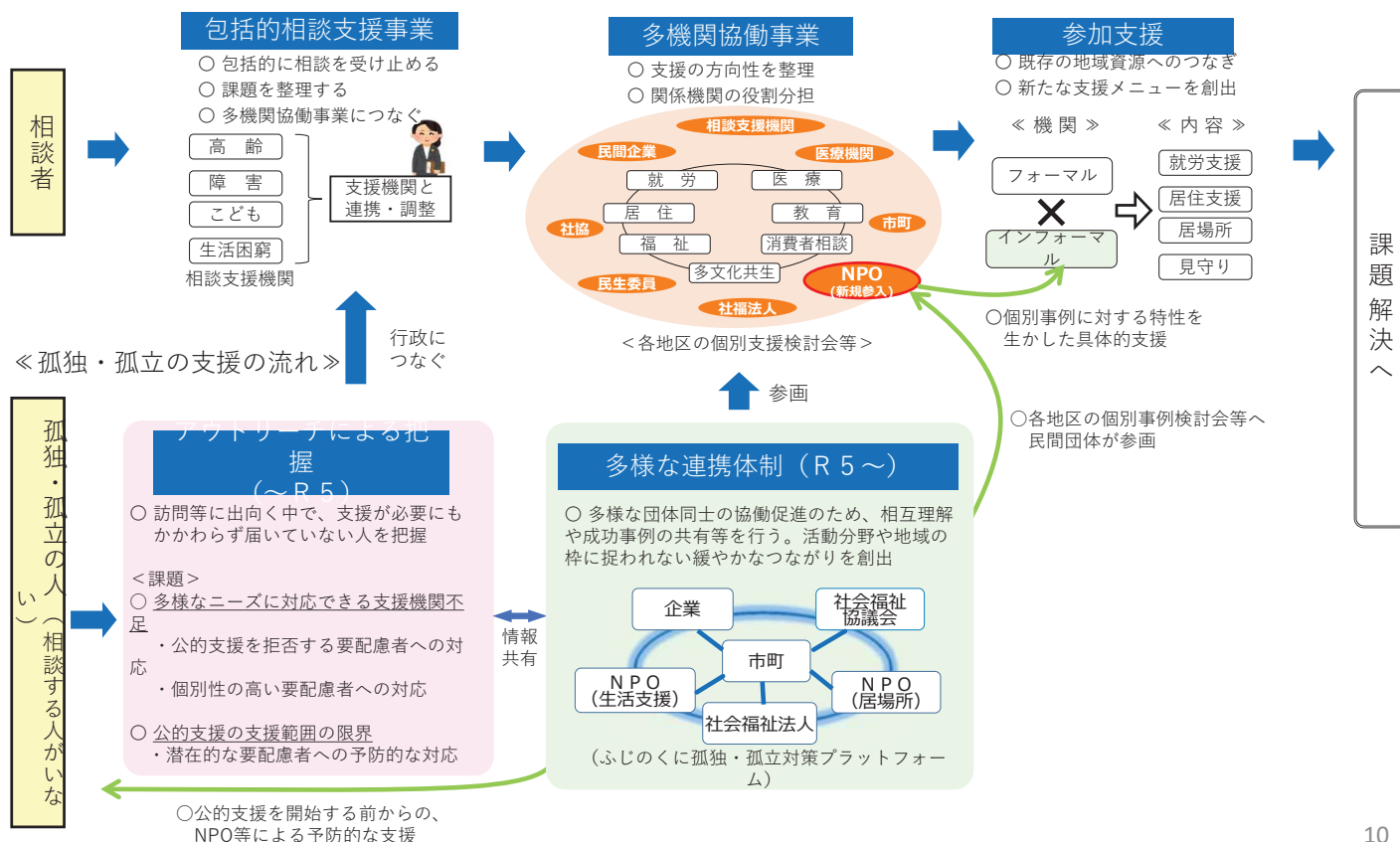
8

Ⅱ アウトリーチ型支援体制の構築に向けた取組

9

孤独・孤立に係る支援の全体像

《一般的な支援の流れ》



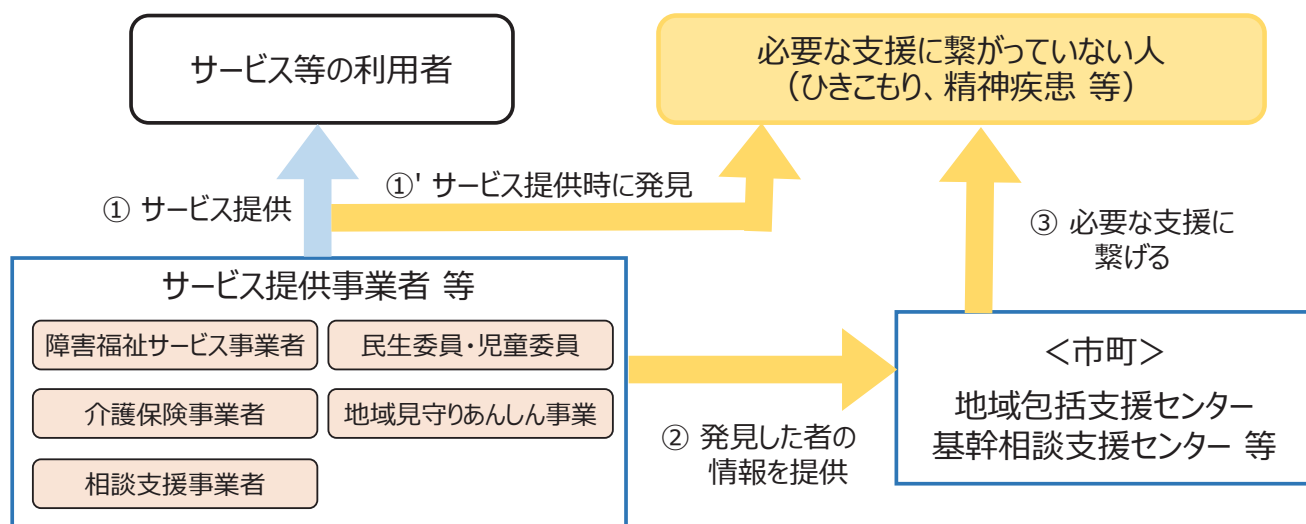
10

アウトリーチ事業

- 支援が必要な人とつながっていないと、何もアクションを起こすことができない。
- 支援が必要な人の全体数が把握できていない。（どこにもつながっていない人がいるはず）

福祉関係者の協力を得て、必要な支援に繋がっていない人を把握

＜事業スキーム＞



11

（参考）令和4年～5年度 事業実績

1 実施地区：富士宮市、焼津市、長泉町

2 把握事例：計120事例。うち42事例が公的支援拒否、87事例が複数課題を抱える。

（1）要配慮者の主な属性

ひきこもり	社会的孤立	病気・ケガ	障害（疑）	生活困窮	ケアラー	家庭内不和
40	33	31	27	24	20	8

（2）情報提供者内訳

民生委員	福祉専門職	相談事業所	障害事業所	生活支援体制整備事業	老人クラブ
55	33	16	9	5	2

（3）その他

- ・ 本人が課題と認識していない事例14件
- ・ 60代以上の方がいる世帯が6割

12

目的・目指す姿

- ・市町における包括的支援体制を促進するため、福祉活動を行うNPO等と行政のネットワークを形成
- ・活動分野や地域の枠に捉われない緩やかなつながりを創出し、孤独・孤立を予防する地域づくり

参加団体

- ・各市町、社会福祉協議会、NPO法人、社会福祉法人 等

取組

▶ シンポジウム

- ・ 基調講演
- ・ パネルディスカッション

▶ 地域別ワークショップ 東・中・西で各1箇所

- ・ 近隣市町単位のグループによる情報共有や意見交換、グループ討議等